

控訴審第二回弁論 報告書

事件名 平成20年(行コ)第347号 損害賠償等控訴事件
日時 平成21年2月18日(水)午後1:15(晴)
法廷 東京高等裁判所 第817号法廷
傍聴人 14名

裁判官 裁判長 山崎 恒
裁判官 山本 博
裁判官 森 邦 明
裁判官 藤岡 淳
書記官 森谷 五月

控訴人 脇本征男 ほか79名
控訴訴訟代理人弁護士 工藤 勇 治
弁護士 川上 詩 朗
弁護士 岩崎 泰 一

被控訴人 国
被控訴人指定代理人 名島 亮 卓
増田 勝 義
山本 浩 光
鳥山 佳 則 (代)
和田 康 志 (代)

審理の進行状況

(メモによる記録から概略を再現します)

【裁判長】 控訴人からの準備書面と証人陳述書を受け取りました。その趣旨を説明してください。

【川上】 本件の「利益」をどのようにとらえるべきか審理を進めてもらいたい。

【裁判長】 審理を進めます。国側に意見を求めます。

【国】 今までと同じです。

【裁判長】 証人申請がありましたが、陳述書がありますのでこれで充分ですので、証人尋問は行いません。国では控訴人の準備書面について反論を出してください。次回は4月15日1:30とします。本日はこれで閉廷します。

(敬称略) 以上